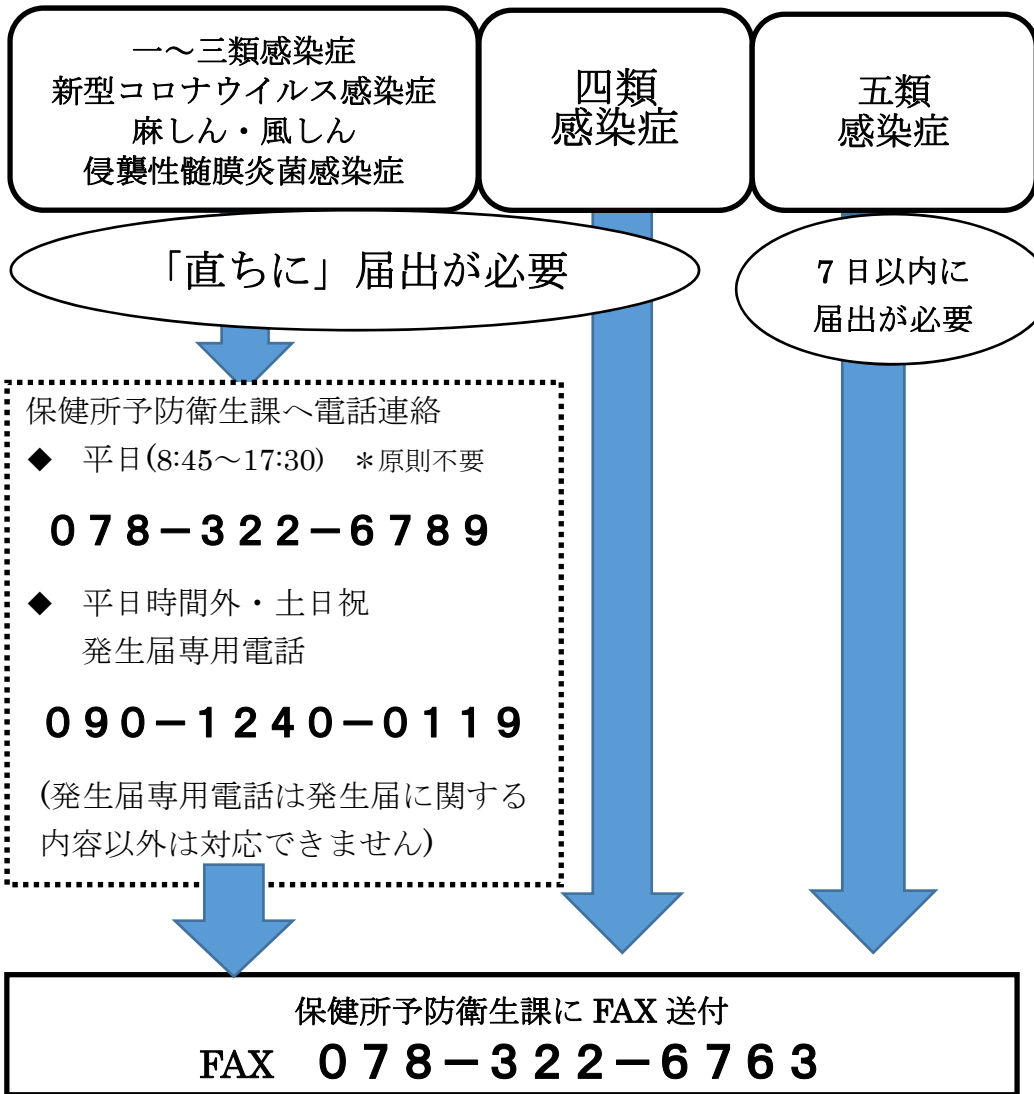


感染症発生届の流れ



結核 (二類感染症)

「直ちに」届出が必要

患者の居住区を管轄する区役所 (保健センター) の
 結核担当あてに電話連絡後、FAX して下さい。
 ※結核公費負担申請書の提出も必要です。

区役所等	電話番号 (FAX 番号)	区役所等	電話番号 (FAX 番号)
東灘区	078-841-4131 <u>(078-841-5070)</u>	長田区	078-579-2311 <u>(078-579-2344)</u>
灘区	078-843-7001 (078-843-7018)	須磨区	078-731-4341 <u>(078-735-8515)</u>
中央区	078-232-4411 (078-232-1495)	北須磨支所	078-793-1313 (078-795-1140)
兵庫区	078-511-2111 (078-511-7006)	垂水区	078-708-5151 (078-709-6006)
北区	078-593-1111 (078-595-2381)	西区	078-929-0001 (078-929-1690)
北神区役所	078-981-5377 <u>(078-981-9056)</u>		

※休日夜間は、留守番電話に
 切り替わった後に電話番号の
 案内があります。

※下線部、変更 FAX 番号

<医療機関へのお願い>
 届出内容を確認後、不明なことがありましたらご連絡をいたします。
 また、疾患によって疫学調査のため、菌株回収を依頼しますので、
 ご協力をお願いします。
 ☆神戸市ホームページ：感染症届出の手引き (届出基準、届出・報告様式)

[<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/trend/kansen.html>]
 発生届は上記からダウンロード可能です。